

令和元年12月定例会 総務委員会委員長報告

21番 手塚 秀樹でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました3件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、この度の台風第19号災害の発災から現在までの課題を検証し、今回の経験をいかした上で、次にいつ起こるかわからない災害に備える必要があることから、総務部及び消防局の所管事項について7点申し上げます。

1点目は情報の伝達についてであります。

降雨の際には屋外スピーカーからの防災無線情報が聞き取りにくくなる事象に対しては、防災無線デジタル化工事によって性能が上がり、音の届く範囲が広がることとなります。加えて、放送した情報と同じ内容が確認できるスマートフォン用無料アプリを準備しているとの説明がありましたが、スマートフォンを持っていない方もいることから、避難情報等が確実に市民に伝わる他の方策も合わせて検討するよう要望いたしました。

2点目は避難所開設と誘導についてであります。

今回は、避難が必要なエリアが広範囲であったため、職員2、3人で対応していたこれまでの避難所開設の方法では、大勢の避難者が集中した際に対応しきれずに、避難所周辺に混雑の発生がみられたため、開設に対応する職員の人数の見直しや避難者の中から協力者を募って一時的な避難所運営の担い手になっていただくなど、運用を再検討するよう要望いたしました。

また、水害の際には浸水が想定される指定避難所もあるため、災害の種類に応じ

て避難所が変わることなど、市民が適切に避難できる啓発について検討するよう要望いたしました。

3点目は、2点目の解決にもつながる実効性の高い防災訓練についてであります。

今回は被災地が広範囲で、日頃地域の自主防災組織で行っている防災訓練の想定を超える甚大なものでした。市では3年に一度、大規模な総合防災訓練を実施しているとのことですが、市民の防災意識が高まっている今を好機ととらえ、被災体験や避難所運営体験を、実際の避難所となる施設において、大規模で実効性の高い防災訓練の計画について検討するよう要望いたしました。

4点目は避難所となる学校体育館の付設トイレについてであります。

今回の災害では被災者が避難所で生活する期間が長期間になり、学校の協力で校舎内のトイレが使用できるようになったり、仮設トイレを設置したりするなど、被災者のために可能な限りの対応をしていただきました。今回は避難所にならなかった学校体育館のトイレの一部では、建具が老朽化したものや和式便器しかない施設が見受けられるため、老朽施設の更新や便器の洋式化など、教育委員会と協議して改善を順次進めるよう要望いたしました。

5点目は防災倉庫の備蓄物品の点検についてであります。

市では備蓄資器材の配置、保存期間の長い備蓄食料の購入を計画的に実施し、在庫管理を行っていましたが、今回の発災時では備蓄物品の活用ができなかった事例があったため、在庫管理や点検を定期的を実施するよう要望いたしました。

6点目は災害対応に従事する市職員の体制についてであります。

大勢の人手が必要な災害廃棄物に関する業務に対して、非常勤職員も含めた全職員を対象に、週休日に従事できる者を募ったとの説明がありました。市役所が一丸となって対応する姿勢は大いに評価いたしますが、他市では行政改革で人員を削減し、平常時には支障がない体制であっても、24時間で対応に当たる災害時において、職員に過度な負担が掛かる事例の報道がありました。人件費削減だけに着目することなく、災害時であっても体制を維持できる、バランスの取れた人員の確保につい

て要望いたしました。

7点目は救助用備品の充実についてであります。

現在、消防局では5艇のボートを市内4か所の消防署に配備しておりましたが、今回の救助では、近隣の消防本部からの応援も含めて21艇のボートで浸水地域の救助活動を行ったとのこと。現在の配備数では不足していると考えられることから、河川に近い分署に配備でき、多くの隊員の訓練にも活用できるよう備品の充実について要望いたしました。

次に、企画政策部及び財政部の所管事項について申し上げます。

新設された復興局についてであります。

市では12月1日に、災害対策本部に加えて災害復興本部を設置し、一日も早い復旧・復興を進めるための専任組織として企画政策部内に復興局が設置されました。被災された方々は代々受け継ぎ、住み慣れた場所であるため、故郷に自宅を再建し、コミュニティの再生に向かっていきます。皆さんの安全、安心な暮らしを実現させるためには、災害前の元どおりの状態に「復旧」させるだけではなく、防災力を向上し、以前の賑わいを取り戻した状態に「復興」させなければいけないため、市を挙げた復興計画策定に取り組むとともに、国、県の動向を注視し、財政支援も働きかけながら、計画を実行していくよう大いに期待するものであります。

以上で報告を終わります。

令和元年12月定例会 経済文教委員会委員長報告

19番 松井 英雄でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました16件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

初めに、議案第 139号 長野市国民宿舎松代荘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の審査について申し上げます。

本議案の審査に当たりましては、委員から修正案が提出されたため、原案は理事者に、修正案は提出者に、それぞれ説明を求めました。

原案の主な改正点は、松代荘のリニューアルにより施設の機能を拡充することに併せ、松代荘の宿泊料及び日帰り入湯料を見直すものであります。

一方、修正案は、日帰り入浴の利用は長野市民の利用割合が高く、市民の憩いの場として低廉なサービスを提供することが求められることから、日帰り入湯料の金額を現行の1回 510円に据え置くものであります。

説明の後、一括して質疑・討論を行いました。修正案に賛成するものとして「国民宿舎という公共性の観点からも、日帰り入湯料を据え置きとすべき」との意見が、修正案に反対するものとして「民間施設を含めた近隣類似施設の入浴料金を踏まえ、民業を圧迫しないよう考慮すべき」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、まず、修正案について採決を行い、賛成少数で否決されました。次に原案について採決を行い、賛成多数で可決し、本議案については原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第 146号 松代藩文化施設条例の一部を改正する条例の審査について申し上げます。

本議案の審査に当たりましては、委員から修正案が提出されたため、原案は理事者に、修正案は提出者に、それぞれ説明を求めました。

原案の主な改正点は、文武学校のリニューアルに併せ、松代藩文化施設に係る利用者負担額の適正化を図るため、施設の入場料及び使用料を見直すものであります。

一方、修正案は、入場料を見直すことを否定するものではないが、原案は入場料等を2倍に引き上げるものであり利用者の負担が大きいことから、入場料等の改定額を2倍から1.5倍に見直した上で、3年後に料金改定を検討する旨を加えるよう修正するものであります。

説明の後、一括して質疑・討論を行いました。修正案に賛成するものとして「リニューアルに伴う料金の見直しであっても、2倍の引上げは上げ幅が大きすぎる」との意見が、修正案に反対するものとして「小・中学生については土曜日は無料で利用でき、また、市民への緩和措置として割引クーポン等の配布も検討されており、市民の負担が大幅に増すものではない」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、まず、修正案について採決を行い、賛成少数で否決されました。次に原案について採決を行い、賛成多数で可決し、本議案については原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、10年以上入場料等の見直しを行わず料金を据え置いてきたことに対しましては、今後は施設の利用状況等を踏まえ、3年ごとに入場料等の見直しを検討するよう要望いたしました。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、文化スポーツ振興部の所管事項について申し上げます。

指定管理者が管理する施設に係る指定管理基本協定書についてであります。

今回の台風第19号災害では、北部スポーツ・レクリエーションパークなど指定管理者が管理する施設が指定避難所として開設されました。現在の基本協定書では、災害時には施設を臨時休館し、地域住民の避難所として使用できる旨の記載はあるものの、詳細な事項については記載されておらず、個々に協議していくとのことであります。

については、指定管理者と災害時における施設利用に係る協定書を締結している他

市の事例もあることから、災害発生時における必要事項を明記した協定書等について検討し、災害時においても指定管理者と連携が図れるよう要望いたしました。

次に、農林部・農業委員会の所管事項について申し上げます。

強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）についてであります。

本事業は、台風第19号災害により被災された農業者の営農継続のため、農産物の生産・加工に必要な施設や機械の再建・再取得、修繕及び施設の撤去に必要な経費について支援を行うものであります。本事業の補助要件のうち、対象となる下限事業費が1施設当たり税込10万円以上とされておりました。

被災された農業者の営農再開を更に幅広く支援するため、下限事業費に係る要件の撤廃を検討することを要望し、また、当該要件を撤廃する場合には、早急に農業者に周知を行うことについても併せて要望いたしました。

最後に、教育委員会の所管事項について申し上げます。

台風第19号災害により被災した地域の社会教育活動についてであります。

社会教育を通して、被災した地域においてコミュニティの輪を広げることは大切であることから、地域における社会教育活動を支援し、社会教育活動の拠点となる場についても十分配慮するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和元年12月定例会 福祉環境委員会委員長報告

22番 北澤 哲也でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました13件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第 165号 長野市箱清水児童センターほか11施設の指定管理者の指定について申し上げます。

本件指定管理者の指定については、公募により候補団体を選定したものの、継続雇用による職員の確保が見込めないことから、4月からの安定的な事業運営のため、改めて非公募による候補団体の選定を行ったとの報告がありました。

児童館、児童センターは、放課後子ども総合プラン事業を実施する重要な施設であることから、事業者の選定に当たっては、関係者と情報を共有しながら、事前に職員への丁寧な説明や地域との連携を確保するなど、今後、同様の事案が生じることのないように、十分な検証を行うよう要望いたしました。

次に、こども未来部の所管事項について申し上げます。

放課後子ども総合プラン施設の希望利用時間などについては、昨年度実施した第二期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査結果も参考に、小学校区ごとに保護者のニーズが適切に反映されるよう要望いたしました。

次に、環境部の所管事項について申し上げます。

災害時における、し尿収集体制の確保についてであります。

下水道の普及に伴い、し尿収集量・し尿収集事業者数が減少傾向にあります。そのような状況において、洪水・地震等の緊急事態に備えるには、バキュームカーの

必要数を精査し、その確保をどのようにするかなど、し尿収集体制について検証する必要があります。

については、今回の災害を契機に、し尿収集事業者組合とも協議し、行政の支援の在り方も含め、災害時における、し尿収集体制の確保について研究するよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第16号 ケアプラン有料化などの介護保険制度見直しの中止を求める意見書についての請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「ケアプランは介護サービス利用に必須であり、サービス利用に当たっての入口となるものである。ケアプラン作成費が有料となると、利用を控える人がでてくるのではないか。その結果、家族での介護負担が増え、介護離職者の増加につながるおそれがある。」「新聞報道では、国はケアプラン有料化を見送る方向で調整しているようであるが、いずれは利用者負担を増やす方向で検討していくと思われるので、現段階で国に意見書を提出することに意義がある」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「今回の改正では、ケアプラン有料化を見送る方向で調整する他、要介護1・2の人への生活援助サービスを市区町村事業に移行する改革についても見送る方向で調整するなど、国も国民の意見を聴きながら検討を進めている状況にあることから、本請願については不採択とするのが相当である。」「請願者の思いは共有するものであるが、少子高齢化社会の中、介護保険制度を維持していくためには、介護費の増大を抑えるなどの見直しが必要となってくる。請願書にあるような、サービスの抑制や負担増につながる制度の見直しをいっさい認めない、という意見を受入れるのは難しい。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和元年12月定例会 建設企業委員会委員長報告

23番 市川 和彦でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました10件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第 161号 工事請負契約の締結について（国補城山公園噴水広場整備工事）であります。

城山公園は、県立信濃美術館の建て替えに併せ、令和3年春の完成を目指し、一体的な再整備が進められております。今回工事が予定されている噴水広場は同公園のシンボルでもあり、魅力的な広場に整備されることが期待されます。

城山公園は善光寺や小学校に隣接し、観光客や子供などの往来が多い場所でもあることから、周辺利用者の動線については、今後も十分に検討し、安全の確保に努めるよう要望しました。

次に、都市整備部の所管事項について申し上げます。

長沼地区の赤沼公園の今後の復旧についてであります。

同公園は災害廃棄物の仮置き場となり、大勢のボランティアの皆様、自衛隊や関係機関が連携し長沼地区外へ廃棄物を搬出する、オペレーションONE NAGANOの取組が実施され、今回の災害連携の象徴的な場所でもありました。

いずれ災害廃棄物は全て撤去され、本来の目的である地域の公園として復旧することです。

公園復旧にあたっては、危険物等も含め廃棄物の完全な除去に留意し、利用者が安心して快適に利用できる状況に戻すよう要望しました。

次に、建設部の所管事項について2点申し上げます。

1点目は、今回の台風第19号災害による被災者の「住まい」についてであります。

建設型応急住宅の建設は、迅速な対応により、11月末に市内4か所115戸が竣工し、12月9日現在で62戸が入居されております。同住宅は、県産材の活用、ペアガラスや厚めの断熱材の使用など、国の基準以上に配慮された仕様であります。

一方で、急な建設工事であったため、使い勝手が悪い箇所がある、という入居者の声も聞かれます。

仮設住宅は短期間の使用ではありますが、少しでも快適に暮らせるよう、入居者からの住まいの相談には丁寧な対応をするよう要望しました。

2点目は、千曲川流域の今後の治水対策であります。

今回の千曲川流域の大規模災害を受け、国や県、流域41市町村などによる「緊急治水対策プロジェクト」の検討が始まりました。

異常気象が続く中、決壊などが二度と起きないように、まずは、河床掘削や河川敷内の樹木の伐採などの対策を早急に行う必要があります。さらに、流域全体の治水事業の抜本的な見直しについても、更なる検討を進めるとともに、国に対して、流域の市町村と共同で働き掛けるよう要望しました。

また、「緊急治水対策プロジェクト」を今後、関係者で検討する中、地域のレクリエーションの場と、災害時の復旧活動の拠点機能を兼ね備えた防災施設の設置についても検討するよう要望しました。

以上で報告を終わります。

令和元年12月定例会 決算特別委員会委員長報告

23番 市川 和彦 でございます。

私から、去る10月市議会臨時会におきまして、本委員会に付託され、継続審査となっておりました、認定第2号 平成30年度長野市一般会計、各特別会計決算の認定についての審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております決算特別委員会決定報告書のとおり、継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。